

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成17年9月22日(2005.9.22)

【公開番号】特開2004-220054(P2004-220054A)

【公開日】平成16年8月5日(2004.8.5)

【年通号数】公開・登録公報2004-030

【出願番号】特願2004-131950(P2004-131950)

【国際特許分類第7版】

G 0 3 G 21/00

【F I】

G 0 3 G 21/00 5 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成17年6月22日(2005.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像形成に使用される消耗品としてトナーを収納する消耗品収納室、静電潜像を形成するための感光ドラム、この感光ドラムを帯電させる帯電ローラ、前記感光ドラムにトナーを付着させて前記静電潜像を現像する現像ローラを有するカートリッジ本体を備えており、
、画像形成装置に装填されるカートリッジにおいて、

情報を格納するメモリを、前記カートリッジ本体に取り外し可能に設けたことを特徴とするカートリッジ。

【請求項2】

前記メモリは、前記消耗品を詰め替えてリサイクルする際に取り外されることを特徴とする請求項1記載のカートリッジ。

【請求項3】

情報を格納するメモリであって、画像形成装置に装填され画像形成に使用する消耗品を収納するカートリッジの本体に取り外し可能に設けたことを特徴とするメモリ。

【請求項4】

前記情報には、カートリッジ識別情報が含まれることを特徴とする請求項3記載のメモリ。

【請求項5】

前記情報には、前記画像形成装置本体から前記カートリッジが取り出されたことを表す取り出し情報が含まれることを特徴とする請求項3又は4記載のメモリ。

【請求項6】

前記情報には、前記消耗品を使い切ったことを表す空情報が含まれることを特徴とする請求項3～5いずれか記載のメモリ。

【請求項7】

前記情報には、プリンタ稼働情報が含まれることを特徴とする請求項3～6いずれか記載のメモリ。

【請求項8】

画像形成に使用される消耗品としてトナーを収納する消耗品収納室、静電潜像を形成するための感光ドラム、この感光ドラムを帯電させる帯電ローラ、前記感光ドラムにトナーを付着させて前記静電潜像を現像する現像ローラを有するカートリッジ本体を備えてお

り、画像形成装置に装填されるカートリッジにおいて、

情報を格納するメモリを、前記カートリッジ本体に分離可能に設けたことを特徴とするカートリッジ。

【請求項 9】

前記メモリは、前記消耗品を詰め替えてリサイクルする際に取り外されることを特徴とする請求項 8 記載のカートリッジ。

【請求項 10】

情報を格納するメモリであって、

画像形成に使用される消耗品としてトナーを収納する消耗品収納室、静電潜像を形成するための感光ドラム、この感光ドラムを帯電させる帯電ローラ、前記感光ドラムにトナーを付着させて前記静電潜像を現像する現像ローラを有し画像形成装置に装填されるカートリッジの本体に、分離可能に設けたことを特徴とするメモリ。

【請求項 11】

前記情報には、カートリッジ識別情報が含まれることを特徴とする請求項 10 記載のメモリ。

【請求項 12】

前記情報には、前記画像形成装置本体から前記カートリッジが取り出されたことを表す取り出し情報が含まれることを特徴とする請求項 10 又は 11 記載のメモリ。

【請求項 13】

前記情報には、前記消耗品を使い切ったことを表す空情報が含まれることを特徴とする請求項 10 ~ 12 いずれか記載のメモリ。

【請求項 14】

前記情報には、プリンタ稼働情報が含まれることを特徴とする請求項 10 ~ 13 いずれか記載のメモリ。